

年金相談のお知らせ

尾花沢市役所で、新庄年金事務所職員による、年金相談を実施しています。

※年金相談は、電話予約制となります。

予約の際は、「基礎年金番号がわかるもの」を用意して、
新庄年金事務所へ必ず予約をお願いいたします。

※予約電話：0233-22-2050 (新庄 年金事務所)

自動音声によるご案内です。「5」を押してください。

【年金相談予定日】第4水曜日

令和7年4月23日(水)
5月28日(水)
6月25日(水)
7月23日(水)
8月27日(水)
9月24日(水)
10月22日(水)
11月26日(水)
12月24日(水)

令和8年1月28日(水)
2月25日(水)
3月25日(水)

【相談時間】・・・午前10時から午後3時まで

【会 場】・・・市役所1階相談室

※予約がとれた方は、当日予約時間にお越しいただき、
市民税務課窓口で受付をお願いいたします。

【持ち物】

- ① みとめ印
 - ② 年金手帳または基礎年金番号通知書
 - ③ 本人名義の預金通帳（受給手続きの場合）
 - ④ 年金証書（現在年金を受給している場合）
 - ⑤ 配偶者の年金証書（配偶者が年金を受給している場合）
 - ⑥ 雇用保険被保険者証または雇用保険受給資格者証（持っている方のみ）
- ※手続きにより持ち物が異なりますので詳しくは予約の際にお聞きください。

◎年金相談についてのお問い合わせは

尾花沢市 市民税務課 市民年金係 電話 0237-22-1235